

トルーマン政権と忠誠問題

——一九四七年忠誠計画成立過程の考察——

島田 真 杉

【要約】 戦後アメリカ社会は労働攻勢の中で幕を開けた。政府の諸統制や左派労働運動の台頭を憂う保守的ビジネスマンは、これを共産主義浸透の結果と捉え、強力な反共宣伝を展開することになる。また議会にあっても保守派は国内治安に関わる幾つかの事件を契機に、その国政調査権を楯に反共宣伝と政府批判に乗り出した。さらに対ソ関係の緊張も加わって、世論は不徹底な中にも次第に保守化しつつあった。ところでこれら諸庄はトルーマン政権にとって必ずしもマイナス面ばかりをもちたらずものでもなかった。トルーマン政権は、国内外にまたがる共産主義の跳梁というイメージが孤立主義的な議会や世論を覚醒させる上で極めて有効であることを充分意識していたからである。加うるに政府首脳の個人的資質や新たな世界戦略は何らかの形で国内治安強化策を不可避としていた。一九四六年秋の中間選挙に於いて共和党が大勝した後トルーマン大統領は、世論の動向を見極めた上で、新たな忠誠計画の検討に踏み切った。担った課題からして、この計画が以後の抑圧的な社会の究気形成に資したことはいうまでもない。

史林 五九卷二号 一九七六年三月

I 問題と視角

一九四七年三月二一日、トルーマン大統領が彼の所謂トルーマン・ドクトリン演説後旬日を経ずして発表した連邦職員忠誠計画は、政府内のただ一人の不忠誠分子の存在も国家の安全保障に脅威を与えるとして、全職員に絶対的忠誠を要求し、その後世論と政局の動向に大きな影響を及ぼした。では、その新たな忠誠と何を意味するのか。忠誠計画自体がもつ不忠誠の定義には、サボタージュ、諜報活動、革命や暴力の唱導、他国政府の利益のために職務を行うこと等の他、司法

長官が全体主義的、ファシスト的、共産主義的、破壊的など見做す組織に関わることが含まれる。当時、リベラルの立場からこの計画を批判したH・S・コマジャーによれば、忠誠とは「アメリカの現状の無批判な受容」であり、また「自由企業体制はアメリカニズムそのものとされ、それへのいかなる挑戦も許すべからざるものと見做された」という。以後五年間に連邦検察庁の徹底的調査を受けた人物は二万人を越えた。

この忠誠計画を扱った研究としてA・ベースの批判的エッセイ、E・ボンテューの制度史的研究も依然存在意義を有するが、新たな波は所謂修正主義史家から起っている。A・セオハリスは五十年代初めの反共ヒステリアの源をトルーマン政権の用いたレトリックや絶対的安全保障の追求に探って政策選択の誤りを批判し、続いてR・M・フリーランドは国内共産主義の脅威を全くのレトリックとして、これをトルーマン政権の対外援助政策と結ぶ道を明確に示した。さらに、セオハリスとR・グリフィスの編んだ最新の論文集は政策決定過程史から一歩進めて、社会の各領域に於ける体制信従への動きの実証を図っている。本稿も、これら一連の著作から大きな示唆と刺激を受けつつ、トルーマン大統領を忠誠計画再検討、新計画発布に導いた諸要因を、「脅威」の実体に注目しつつ多面的に検討し併せて同計画の意義を展望せんとするものである。

忠誠計画は二重の目的を明らかにしている。先ず不忠誠人物の合衆国政府への浸透を防止することであり、同時に、忠誠なる連邦政府職員を根拠のない不忠誠非難から保護することである。第一点からは、政府自らが国内治安問題をどの程度差し迫ったものと見ていたか、また忠誠計画発表の直前には世界的規模での反共聖戦の布告たるトルーマン・ドクトリンが宣言されていたことを思えば、忠誠計画とアメリカ外交の基調との有機的連関といったところが問題点として浮かび上がる。第二点に関しては、市民的自由の保護という観点を裏返した場合、政府の治安対策を手ぬるいとする保守派やネイティブリスト・グループの圧力に対する配慮が感じとられる。本稿ではこれらを出発点に、トルーマン政権自体に根ざす内発的要因と、広い意味での世論という外発的要因の二面から忠誠計画成立の過程に光をあてて論を進めていく。

- ① Henry Steel Commager, "Who is Loyal to America?" in *Harper's Magazine*, Vol. 195, No. 1168 (Sep. 1947), reprinted in John Wahlke ed., *Loyalty in a Democratic State* (1952), pp. 95-102.
- ② Alan Barth, *The Loyalty of Free Men* (Cardinal edition) (1951)
- ③ Eleanor Bontecou, *The Federal Loyalty-Security Program* (1953)
- ④ Athan Theoharis, "The Rhetoric of Politics: Foreign Policy, Internal Security, and Domestic Politics in the Truman Era, 1945-1950"; "The Escalation of the Loyalty Program" in Barton J. Bernstein ed., *Politics and Politics of the Truman Administration* (1970). A. Theoharis, "The Threat to Civil Liberties" in Thomas G. Paterson ed., *Cold War Critics* (1971).
- ⑤ A. Theoharis, *Seeds of Repression* (1971) など一連の著作参照。
 など 一九六九年に A. D. ノービーがこれと同様な見解を示している。
 ⑥ Alan D. Harper, *Politics of Loyalty* (1969).
- ⑦ Richard M. Freehand, *The Truman Doctrine and the Origins of McCarthyism* (1972)。この著者の政治史は、拙著を多く引用している。
- ⑧ Robert Griffith and Athan Theoharis eds., *The Specter: Original Essays on the Cold War and the Origins of McCarthyism* (1974)。著者 Donald F. Crosby, S. J., "The Politics of Religion: American Catholics and the Anti-Communist Impulse"; Peter H. Irons, "American Business and the Origins of McCarthyism," からは幾つかの点で示唆を受けた。

II 忠誠問題の登場

忠誠計画とは、アメリカ合衆国に不忠誠な人物、またその安全にとって危険な人物を連邦政府から排除するための措置である。いかなる国家権力も、その存続のための安全保障を追求するのは、蓋し当然である。しかし、「絶対的な安全というものはありえない」こともまた当然であろう。「最適な安全を確保しうるのは、凡ゆる危険が排除されたときではなく、安全の存在理由たる体制の究極目標と危険とが合理的バランス状態にある時である。」^① 伝統的自由を犠牲にした安全保障策としてトルーマン政権の忠誠計画を批判したアラン・バーズはこう述べている。では、政府あるいは議会や世論はいかなる状況をもって危険と認識したのか。これが当面の課題である。

(一)

不忠誠行為を根拠とする公職追放自体は、何も冷戦時代に始まるものではない。例えば一九三九年の所謂ハッチ法は、

「合衆国の立憲政体の転覆を唱導する組織の成員たること」をもつて解雇の条件とすることを謳っている。このハッチ法は、反ナチズムの空気と共産主義ロシアに対する不安が全体主義というタームで結びつく中で前年誕生した下院の所謂ダイス委員会（以下非米活動委員会H.U.A.Cと略）の主導下に成立したものである。議会はその後国内治安対策要求の圧力を強め、一九四〇年には破壊活動とその唱導を禁じたスミス法を通過させた。さらに一九四一年には司法省歳出法の付加条項として、連邦政府内の破壊的分子、団体の調査とその報告を連邦検察庁（以下F.B.Iと略）に義務づけることに成功した。ビドル司法長官はこれを受けて翌年四月に各省連絡会議を設け、九月には最初の報告書を議会に提出している。その中でビドル長官は、議会が何らの定義も付与しなかった「破壊的団体」という語を「暴力による政府転覆を唱導する団体のみならず、共産主義の背後関係を有するもの、更にファシスト、ナチ、イタリア系、日系の各組織」と定義し、また所謂前衛組織^①に関しては、大半の成員がイノセントであり、「それらの組織への加盟が直ちに連邦政府からの解雇を必要とすることはないが、該当人物の公職に対する適性を広く一般的に調査することは明らかに適切な措置である」と述べている^②。ここにローズヴェルト政権は、議会の圧力下で、前衛組織の単なる構成員たるをもつて連邦政府職員を解雇しうる忠誠ないし適性（審査）計画を作りあげたといえよう。

だが、ここに見る忠誠計画は幾つかの点でトルーマン政権のものとは異なると思われる。その特徴を列挙すれば、議会保守派の圧力によって成立したこと及びローズヴェルトが忠誠問題に名を借りた議会保守派のニューデールとニューディーラーに対する攻撃を避けるため職員解雇の基準に厳しい条件を付したこと、調査機関としてのF.B.Iの機能と権限には大きく制限が加えられていたこと、忠誠計画遂行のための中央機関の欠如、すなわち職員解雇の判断と権限はあくまでも各省に委ねられていたことが挙げられよう。

議会保守派の領袖ダイスは政府主導型の治安対策に不満を抱き、一九四三年には自ら議場で三九名の「破壊的」政府職員の名を読み上げて解雇を求めるが小差で否決される^③。その後は米ソ協力という大義名分の下に、政府職員の忠誠問題を

衝いた反共攻撃はそのパブリシティを次第に失い、ファシズムの脅威が消えた後、議会保守派の反共活動が再び注目を惹くのは一九四六年のこととなる。

(二)

大戦中のローズヴェルトの親ソ政策とその宣伝は、例えば「アンクルジョー（スターリン）」といった形をとって大衆の間に相当の浸透を見せていた。このことはトルーマンがその対ソ警戒心に反して止むなく米軍の早急な動員解除を行わざるをえなかったことにも窺われようが、数多くの世論調査の数字に明らかに示されている。たとえばソ連を信頼できるとする者の数はアメリカの参戦以後一九四五年末まで常に、信頼できないとする者を上回っている。また四六年には外相会議の結果や幾度かの「危機的情勢」によって変動しはするものの、四七年初頭には再びソ連に信を寄せる者が多数を占めた^④。戦争という特殊状況終結後も国民は、保守派が期待したほどの反ソ感情へと即座に移行しはしなかったのである。

この間忠誠問題の主たる対象であるアメリカ共産党は人民戦線戦術に従いローズヴェルト政権を支持し、一九四四年には自らを共産主義政治協会に改組していた。しかし、一九四五年四月「カイエ・ド・コムニスム」誌上に、続いて五月末アメリカ共産党機関紙「デイリー・ワーカー」紙上に掲載された所謂「デュクロの手紙」は、「アメリカの共産主義者が外交的性格の文書である連合国のテヘラン宣言を戦後期に於ける階級平和の政治綱領に歪曲し、危険なオポチュニスティックな幻影の種を播いている」と批判した^⑤。共産主義政治協会の幹部はこれを受けて続々と自己批判を明らかにし、七月末に同政治協会は共産党へと再編されてW・Z・フォスターが全国委員長に推された。この路線変更は四六年二月にブラウダーが社会帝国主義者の故をもって追放されたことで完了する。路線の変化はデイリー・ワーカー紙上にも明らかにある。四五年四月、「進歩のためのたゆまざる働き手」と形容されたトルーマンは、七月には「反動勢力にある種の譲歩をしがち」と批判され、更に九月に入ると「世界の反動勢力の中心は今や合衆国にある」と同紙は述べた。こうして党新指導部は合衆国がファシズムへの道を歩みつつあると規定し、政府の内政外交批判を強めていったのである^⑥。

一方党勢は四五年夏に七万五千ないし八万に達したといわれ、同年後半には路線変更に伴った離党者が相次ぐが、四年の入党勧誘キャンペーンにより再び七万を超える党員を有するに至る。⑧そして四七年前半には戦後のピークに達するのである。党はまた、ほとんど産業組合組織会議（以下C I Oと略）内に限られるが、多数の労働組合の指導権を掌握するに至り盛時にはその三分の一を制していたといわれる。後にC I Oの右傾化と共に共産党支配を理由にC I Oから追放された労組は、主なものだけでも電機労連（五十万人を擁するC I O内第三位の大組合）、国際港湾労働者・倉庫労働者組合（七万五千ないし十万人）、国際鉱山、製練労働者組合（十万人）、国際毛皮労働者組合（八万五千人）などがある。⑨

このような情勢が経済界や政府指導者の憂うところであったことはいうまでもない。たとえば四六年春の共産党による対英借款反対キャンペーンやチャーチルの「鉄のカーテン演説」批判はそれなりの効果を伴っていたからである。だが他方、アメリカ社会の底流には根強い反共産主義、或いは非アメリカ的なるものに対する不安が存在することも事実である。それ故第一次大戦後の悪夢を蘇えらせるかのように「赤いファシズム論」が一部報道機関に溢れ、⑩またアメリカの共産主義者はアメリカに対してではなく、外国即ちソ連に忠誠を誓うものであることが喧伝されるのである。一九四七年五月共産党書記長E・デニスは機関誌ポリティカル・アフエアーズ誌上で社会主義者の南北戦争における活躍にまで言及してアメリカ共産党が外国の機関ではなくアメリカ自体に根ざすことを訴えねばならなかった。⑪しかし国内の共産主義者に対し世論は既に冷たい眼を向けている。一九四六年八月の調査によれば、共産主義者が公職に就くことに反対するものが六九%に達しており、ソ連がアメリカ国内に諜報員を有すると見做す者が七八%に及んだ。⑫

共産党の勢力がある程度の伸びを示す一方、社会に不寛容の空気が拡がった原因の一端は、度々指摘されるように、一九四五年から四六年にかけて社会を賑わせた幾つかの事件にあると思われる。一つはアメリカ事件と呼ばれ、一九四五年六月、中国共産党支持で知られた「アメリカシア」誌の事務所をF B Iが手入れし、國務省の極秘文書を押収した事件である。⑬さらに、共産党離党者が相次いでF B Iにその破壊活動と組織網を告白する事件があり、四六年二月にはカナダ政

府がソ連大使館付武官によるカナダ・ナショナル・リサーチ・カウンシルの原子力資料スパイ事件を公表している。^⑬ 共産党および労働運動の勢力増大と共に、これら諸事件は政府の治安関係者や議会の保守派に大きな衝撃を与え、彼らの活動の口実ともなった。

一九四五年六月、國務省はポツダムに滞在中のトルーマンに宛て、国際共産主義運動が合衆国に及ぼす脅威を論じた報告書を送付している。^⑭ 同報告は、ローズヴェルト路線の放棄、反ソ的言辭を根拠にした共産党からの攻撃を予想し、更に政府内の地下組織を用いた秘密情報の入手、支配下にある労組を用い経済的要求を表看板に掲げて行う政治ストなどに対するトルーマンの注意を喚起した。翌年二月にはFBIのフーバー長官が、カナダの原爆スパイ網摘発をうけて、アメリカ国内に於ける同様の諜報活動への注意を促した。トルーマンがこれらの警告にどの程度動かされたか詳らかにする史料は手元がない。回顧録中の彼自身の言葉によれば、彼は「共産主義者によって内部からこの政府が破壊されると信じたことは一度もなかった」という。^⑮ だが少くとも性向として彼が政府内親共分子に反感を抱いていたことは、彼が副大統領に選ばれた経緯からも明らかである。^⑯ いずれにせよ、政府内の破壊活動への新たな対策要求の声は先ず議会から公にされた。

(三)

破壊活動防止、治安強化を求める議会の圧力は、H U A Cのダイス委員長の引退も手伝って一旦は弱まったものの、四五年初頭H U A Cの予想を覆えた恒久化と共に、対ソ関係緊張の度合い、共産党の活動再開などを映して次第に強まった。そしてH U A Cに抛る保守派議員がトルーマン新大統領に大いに期待をかけたことは注目に値する。一九四五年四月トルーマンの大統領就任直後、シカゴ・デイリー・トリビューン紙は次のように述べている。

この国の破壊活動の傾向と戦う人達は今日、政府機構から共産主義的官僚を排除することを目指した議会の努力に、トルーマン大統領がホワイト・ハウスの力を貸すであろうと信じていることを明らかにした。……H U A Cに属する著名な議員は、この妨害政策(H U A Cに属するローズヴェルトの敵視を指す——引用者注)がトルーマン氏の下で変ることを期待していると述べた。他の数名

の議員は、ホワイト・ハウスが強く支持してくれるであろうとの期待のためにH U A Cの調査活動に新たな息吹きが生まれたとの点で一致した。^⑦……

下院行政委員会は一九四五年一月、連邦職員の忠誠問題を検討する権限を付与され、同委員会の下にコウム委員会が設置された。前節で述べた諸事件の影響下にコウム委員会は幾度かの公聴会を開き、四六年七月、下院に報告書を提出するに到った。トルーマンに宛てた下院行政委員長ランドルフの書簡によれば、同報告書は「合衆国政府を不忠誠な職員ないし職員志願者から護るために必要な判断基準、手続き、技術に関わる諸問題を考究するため、行政府内に諮問委員会を設けること」を勧告し、かつ、「第八十議会召集以前に、他国に忠誠を誓う人物から我が政府を十分に護れる完全で統一のとれた計画を提示する」よう求めている。^⑧

H U A Cは、これらに歩調を合わせるかのように、トルーマンに一連の圧力を加えている。先ず四六年六月十二日、委員長J・ウッドが、活動の沈滞していたH U A Cの調査活動にF B Iの利用を認めるよう求めた私信を寄せた。さらに翌月ダイス元委員長は、従来からのH U A Cの主張と勧告の確認及び実施を迫っている。彼によれば、「最近クランク司法長官は政府の新政策宣伝の際、我が委員会の業績の正しさを認め、共産主義者に対する効果的対策を約束した。さらに世論調査の結果は、貴下がこの情勢に取組むなら大衆は強力に支援するであろうことを示している。……カナダとアメリカに於けるソ連諜報網の発覚は共産主義のスパイ活動の深刻さを物語っている。大掃除をするのにこれ程良い時期はない」ことになり、また彼は「貴下が我が委員会の業績を認めた以上、論理的には我が委員会の勧告に従うことになる」とまで言い切った。^⑨議会の保守派グループは、一連の治安事件に彼らが年来抱いてきた危惧の現実化を見、同時にこの時期漸く忠誠問題を契機に彼らの活動を国政レベルに反映させる機会を掴んだのである。あたかも秋の中間選挙を控え、共和党はカリフォルニアのR・M・ニクソンに見られる如く、反共を前面に押し出したキャンペーンを展開する。共和党と民主党南部保守派に挾撃されたトルーマンは、しかし、忠誠問題に関しては中間選挙後まで表むき沈黙を守ったのである。

この間のトルーマン政権自体の論理の解明は第四章に譲り、次章では新たな角度から忠誠問題をめぐるトルーマンへの圧力を検討する。

- ㉑ A. Barth, *op. cit.*, p. 99.
- ㉒ Letter from the Attorney General (Francis Biddle), transmitting a report of the FBI (77th Cong., 2nd Sess., House Document No. 833), p. 2, quoted in Benjamin Ginzburg, *Revelation to Freedom* (1959) pp. 92-94. 彼の『ロークトマン大統領の忠誠計画』という本の大衆参照。E. Bortecou, *op. cit.*, pp. 14-20; B. Ginzburg, *ibid.*, pp. 90-101; Edward S. Corwin, *The President: Office and Powers*, (1957), pp. 100-118.
- ㉓ Walter Goodman, *The Committee* (1964), pp. 139-141; B. Ginzburg, *op. cit.*, p. 95.
- ㉔ *Public Opinion Quarterly*, Vol. X No. 1, p. 115; Vol. XI No. 1, p. 150.
- ㉕ 「トドモ・コサー」による『大統領の権威』 Irving Howe and Louis Coser, *The American Communist Party: A Critical History* (1957), p. 442; David A. Shannon, *The Decline of American Communism: A History of the Communist Party of the United States since 1945* (1959), pp. 5-9.
- ㉖ I. Howe and L. Coser, *ibid.*, pp. 454-455.
- ㉗ D. Shannon, *op. cit.*, pp. 91-92.
- ㉘ *Ibid.*, p. 102.
- ㉙ 雑誌『米コトバンク』『忠誠問題』の大衆参照。Las K. Adler and Thomas G. Paterson, "Red Fascism: The Merger of Nazi Germany and Soviet Russia in the American Image of Totalitarianism, 1930s-1950s," *The Journal of American History*,
- Vol. LVII No. 1.
- ㉚ Eugene Dennis, "The Foreign Agent Lie: A Letter to Attorney General Clark," *Political Affairs*, May 1947. 彼の『国民の権利』の共産党を愛国心と見做す、国益と競争しつゝた人々の態度を述べた。
- ㉛ *Public Opinion Quarterly*, Vol. X No. 4, pp. 608, 639
- ㉜ Earl Latham, *The Communist Controversy in Washington: From the New Deal to McCarthy* (1966), pp. 203-216; Cabell Phillips, *The Truman Presidency: The History of a Triumphant Succession* (Penguin edition) (1969), pp. 357-358.
- ㉝ *Time*, Mar. 4, 1946, p. 9; Mar. 1946, p. 16.
- ㉞ U. S. Dept. of State, *Foreign Relations of the United States, the Conference of Berlin, I* (1960), pp. 278-280.
- ㉟ Harry S. Truman, *Memoirs* Vol. II (1956), p. 273.
- ㊱ 一九四四年の民主党大会に於て、ローズマリーの健康を憂慮したブキャナンの保守派が、万一の場合の後継者としてリヴァルなウーレンを好まず、代りトラーマンに副大統領候補への出馬を懇請した。
- ㊲ *Chicago Daily Tribune*, Apr. 14, 1945, quoted in Curtis D. MacDougall, *Gideon's Army*, Vol. I (1965), p. 131.
- ㊳ Jennings Randolph to the President Jul. 25, 1946, Papers of H. S. Truman: Official File, Box 871, Harry S. Truman Library (以下 HSTL と略)
- ㊴ Martin Dies to Truman, Jul. 16, 1946, Papers of H. S. Truman: Official File, Box 880, HSTL

(一)

「後世の史家は『忠誠』をめぐる戦いのかかなりの部分が愛国心顯示のための相矛盾する方法相互の衝突であったことを見過してはならない。」サミュエル・ルベルはこう警告している。^①これは、自己を常にアメリカ的なるものに同化させねばならないというアメリカ人の宿命ともいふべきものが忠誠問題に大きなウェイトを占めていたことを指摘したものである。以下本節では、この宿命を背負ったマイノリティ・グループ、中でも市民的自由に対し最も不寛容な宗教集団であったといわれるカトリック内部の反共及び忠誠問題に光をあて、ルベルの示唆を検討しておく。

カトリックの共産主義に対する公式の立場は一九三七年に教皇パイアス十一世が発した回勅に明らかである。回勅は共産主義との一切の協力、妥協、折衝を禁じており、アメリカでもこの線に沿って、スペルマン大司教の指導下にカトリック教会は、大戦中の米ソ協力期間中ですらも、ソ連と共産主義に対し、ナチスに対すると同様の激しい非難を浴びせた。カトリック・ワールド紙は一九四三年、「戦後の文明再建の主たる障壁は共産主義であろう」と予見し、翌年には「ファシズムも共産主義ほど危険なことはなかった」と述べている。^②

第二次大戦後、ヨーロッパへのソ連の影響力急伸という事態に直面した法皇庁は、「これに対応するため、アメリカのイデオロギー的物質的支援に期待し、さらにその実現のために新枢機卿フランシス・スペルマンに期待をかける」ことになる。^③これを受けたスペルマン、あるいはF・J・シーン大僧正らアメリカのカトリック教会首脳は、東欧処理をめぐる「ヤルタの裏切り」と政府を追求する一方、東欧に於けるソ連の残虐行為や、ユーゴのステピナク大司教、ハンガリーのミンゼンティ枢機卿の処遇に対しカトリック大衆を動員して抗議行動を展開した。

反共活動の上で教皇パイアス十二世にもっとも近く、その右腕ともいわれたスペルマンは、「共産主義＝悪、カトリシ

ズム及びアメリカ善」という信念のもとに、アメリカ国内の共産主義問題にも重大な関心を払っていた。彼は一九四六年秋には、共産主義者がアメリカに深く入り込んでいると警告し、三年後には、「今や共産主義による征服と併合の危険がアメリカに迫っている」とまで説教するに到る。^④また、全国カトリック福祉会議の社会行動局長ローニン神父はFB I及びH.U.A.Cから資料の提供を受け、一九四五年十月、「一九四五年のアメリカに於ける共産主義問題——事実と勧告——」と題した研究を私的回覧のための秘密研究と銘打って刊行していた。

このような保守的カトリック指導者の宗教的情熱からくる反共の立場は、戦後の所謂冷戦期には重大な意味をもつ。政府がソ連及び共産主義との対決の方向を打出すにつれ、「赤」問題はカトリックに対し強力な政治的アピールとして機能した。たとえば一九四七年秋、特別補佐官クリフォードはトルーマン宛ての秘密メモの中でカトリック票を左右するものは共産主義に対する不信と恐怖であると述べている。^⑤逆にいえば、「カトリックにとって共産主義問題は、自己を他のアメリカ人より更にアメリカ的であると感じる機会を初めて与えてくれた政治上の大義名分であった」ということになる。^⑥

尤も、当然のことながら、カトリックがその反共的指導者の下に一枚岩的圧力源として存在したわけではない。たとえばアメリカに於けるカトリック・ヒエラルキーの頂点を占めるアイルランド系カトリックは、東南欧系のカトリック新移民に比してその経済的地位を高めていた。それは彼らの政治的立場にも当然反映される。一例を一九四五年晩秋のデトロイト市長選挙にとれば、人種的偏見と反共熱が煽られたこの選挙でポーランド系、イタリア系、ユーゴスラヴィア系住民の多数がCIOの推す候補者に票を投じたのに対し、アイルランド系住民の多数票は逆に共和党候補に投じられた。^⑦さらに同じ反共にしても、スペルマンのファンダメンタリズムから、たとえばCIO会長フィリップ・マレーのリベリズムまでの差がある。アイルランド移民であり熱心なカトリック信者でもあったマレーや、「レッド・マイク」と呼ばれたM・クイル交通労連会長らは戦争直後の時期に強力な労働攻勢を指導する。だが彼らは共産党と協力する一方、同党との間に明確な一線を引いていたのであり、タイム誌は既に一九四六年頭に、「マレーはカトリックとして、自らの鉄鋼労連で

行つたように、CIOから共産主義者を排除したいであろう」と指摘している。^⑧

以上のように、かなりの相違にもかかわらず、外部世界における冷戦状況の進行、人種的偏見の復活の中で、カトリック大衆の多くが反共の一点で一致し、その意味で超愛国主義に傾斜していったといえる。労働運動内部ではカトリック労働組合協会がその右傾化の重要な一翼を担い、あるいはまた、全米に六万の会員を擁したカトリック最大の友愛組織「コロンブス騎士団」なども、「無神論的共産主義が我がアメリカの生活や経済に浸透するのを防ぐあらゆる努力」を行つたのである。^⑨

また東欧系マイノリティ・グループにあつては、テヘラン、ヤルタ両会談に於ける東欧処理の行方が強く関心を惹かれるところであつた。例えばポーランド系カトリックは、一九四五年夏のアメリカのポーランド承認を「悲劇的誤ち」と非難しており、以後も政府の対ソ弱腰批判の一角を占めた。一九四六年中間選挙に於いて、東欧系マイノリティ・グループが多数居住し伝統的に民主党の地盤であつた選挙区で、「ヤルタ会談に於ける裏切り」や反共を唱えた保守的共和党候補が多数当選したことは、その一端を物語る。四六年中間選挙を前にして或るポーランド系共和党議員がヴァンデンバーグ上院議員に宛てた手紙には、「今や共和党の失地回復の好機がめぐつてきております。」「アメリカには何十という民族のマイノリティ・グループがあり……国連に於いて共和党指導者が彼らの母国の独立権を認めて勇氣ある態度を示せば、それぞれのグループの善意を勝ち取ることができましよう」と記されていた。^⑩

以上のことからひとまず、カトリックを中心とするマイノリティ・グループは、一面アメリカネイティブ・イズムの犠牲者であると同時に、政治的にはその反共運動の強力な支援者たりうる条件を担わされていたといえよう。

(二)

戦後アメリカ労働界はCIOを先頭に、大戦中の犠牲に対する補償として戦後のより大きなパイの分配を求め、他方戦後恐慌を懸念しつつビジネス界と対等な地位を目指して労働攻勢を開始した。一九四五年十一月にはジュネラル・モータ

ーズを標的に自動車労連がまずストに入り、翌四六年一月には時間当り一九・五セントの賃上げを要求した鉄鋼労連八万人、電機労連二十万人などが相次いで長期ストに突入した。^⑭ トルーマン大統領はこの時期依然としてローズヴェルト政策の継続を誼い、リベラリズムや平和と繁栄を標榜していたが、この事態に対し一九四六年一月の年頭教書の中で、企業側には十分な賃上げの余裕があることを指摘し、賃上げが消費需要喚起に有効であろうと述べている。^⑮ また彼は不十分なながらも依然として物価統制を守っていたのである。加うるに世論調査も、一九四五年末から四六年にかけてのスト攻勢の最中にも拘らず、ビッグ・ビジネスに対する強い批判、及び労働側勢力増大支持の数字を示していた。^⑯

このように賃上げ要求と物価統制さらには世論に挾撃されたビジネス界には不安と不満が高まったが、その立場は当時のタイム誌がいみじくも述べた如く「不安ではあるが決して受動的・無抵抗なものではなかった。」一九四五年末、鉄鋼、自動車、電機等の基幹産業の経営者を代表するグループは秘かに全米製造業者連盟会長アイラ・モシヤールと会談し、労働攻勢への徹底抗戦を誓っていた。^⑰ また合衆国商工会議所理事L・W・バニスターは一九四五年十二月、同理事R・ブラッドフォードに書簡を送り、同会議所が全国的規模での反共キャンペーンを開始すべき旨の提案を行った。^⑱ この提案は会頭エリック・ジョンストンの承認を得、四五年末同会議所内に「社会主義と共産主義に関する委員会」(以下CSCと略す)が設立されて保守的ビジネスマンが結集することになる。尤も、会頭ジョンソン自身は歴代会頭中でも最もリベラルな部類に属し、四六年二月にはニューヨーク・タイムズ・マガジンに寄稿して新しい資本主義のビジョンを提示している。^⑲ 彼はアメリカに於ける経済的自由が依然少数者の特権である点を指摘し、「誰もが自らを資本家と呼べる」ようにならねばならないと説いた。「平均的アメリカ人は、全く収益の分配に与れない場合、自分が利潤制度とは全く無関係なのだと感じてしまう」のであり、ジョンソンは具体的な利潤分配計画を示してアメリカ人の機会に対する夢を満たそうとする。彼は更に続けて、

個人の野心こそ資本主義の活力である。……資本主義と社会主義は世界中で人の心を掴むために競いあうであろう。両体制は試され

ているのである。結局、最大多数の人々に最大の恩恵を与える体制が勢利するのである。

このような懐柔策を、四六年のビジネス界の桎梏打開策のリベラルな極に位置付ければ、C S Cの活動はその対極に来よう。その反共キャンペーンは共産党から忠誠計画を背後で指令するものとまで糾弾されるに至る。以下C S Cの活動を考察し、その思想的背景と忠誠計画実施への影響を明らかにしたい。

C S C設置の契機となったバニスターの書簡は『アメリカの経済体制』と題された小冊子の書評の形をとっており、そこには彼のニューディール批判の姿勢が明らかである。彼によれば、「昨今の公有化の傾向は反動的なもの」であり、また共産主義とは「社会主義に私企業制度の物理的転覆という要素が加わったもの」と定義される。現状を憂うバニスターは、「合衆国商工会議所、全米製造業者連盟及び全ての農業団体が私企業制度擁護のために団結することは今日緊要なものとは他に知らない。諸々の『主義』はその勢力を伸張させつつあり、このままでは早晚私企業制が消滅することであろう。ビジネスマンやプロフェッショナルマンを覚醒させることが是非とも必要である」と述べて書簡を結んでいる。ジョンストンとは対照的なこのような危機感の下に、「あらゆる新聞社、教育関係者、牧師及び労働運動指導者の手に新たな反共宣伝の小冊子を送り込む」ためにC S Cが設置されたのであった。委員長にはオマハの保険業者で、著名なカトリックの活動家でもあり、後の海軍長官、駐アイルランド大使たるF・P・マッシュューズが、書記長には元ミネソタ大学経済学教授E・P・シュミットが任命された。直ちに彼らは理事会への報告書作成の中心となるべき人物の選考に入り、マッシュューズの教会関係の知人を通して全国カトリック福祉会議の社会行動局長J・F・クロニン神父を選びだした。彼は第一節で触れたようにアメリカのカトリック界にあって共産主義問題の権威であった。彼は以後マッシュューズと緊密な連絡を保ちつつ、商工会議所の反共キャンペーンのゴーストライターとして協力するのであるが、ここではまず四六年初頭のマッシュューズをめぐる諸人物の書信から、彼らの危機感、危機への対応策といったものを再度確認しておきたい。

前述のバニスターはデンバーの法律家であり、かつマッシュューズによれば合衆国商工会議所理事会で最大の影響力を行使

しうる人物の一人であるが、マッシュューズにも頻繁に書信を送り、その任務に対し或いは示唆を与え、或いは励ましの言葉を与えている。一月九日付書信は、「この問題を考えれば考えるほど、現在共産主義や社会主義と戦っている諸々の組織を含んだ何らかの全国連合組織、しかもワシントンにロビーを持ち、政府の重要な職への任命をチェックしうる大組織が必要である（傍点引用者）」と述べ、更に十日後には、「フィル・マレー（CIO会長）がPAC（政治行動委員会）を有しているからには我々もまた持つてしかるべき」との提案が行われている。これらは体制崩壊への危惧の念のあらわれであると同時に、またリベラルな官僚の産業統制、巨大労働運動組織の受益集団への台頭に対する反撥の表明でもある。これはデンバーの保険業者J・サリバンの、マッシュューズに宛てた一月二十一日付私信にも窺われる。サリバンは、「ア、カ、ヤ、カ、が、か、つ、た、も、の、た、ち、が、ア、メ、リ、カ、の、政、治、体、制、の、究、極、的、転、覆、に、向、つ、て、恐、る、べ、き、勢、力、の、伸、長、を、見、せ、て、い、る」と述べ、「彼らが昨今の重大な労働攻勢と、或いは海外駐留軍兵士との不安と深い関係をもつ」ことを指摘した。彼によれば、近い将来「ソ連の勢力圏下の完全な衛星国となるか、もしくは全米の都市という都市に銃撃部隊を配置するか、二つに一つを選ばねばなるまい」という^⑧。彼らが吐露した極度の危機感や使命感は、この時期の保守的な政・財界人の間にある程度共通に存在していたものではある。そして、ここから引きだされる対応策もまた、或る意味では極く当然の要求となる。翌二月十三日サリバンがマッシュューズに書き送ったところによれば、「共産主義問題さえ解決すればそれと共に他の多くの問題も解決される」という。これはまさに、後のマッカーシーのデマゴギーの論理と一般である。彼の見るところ、「現在の労働・物価問題に関わる困難の因は、ワシントンの高官中に左翼がおり、究極的には企業の国有化をも狙って賃金引上げ、物価据置きに力を傾注している」こと^⑨にあった。ここには、大戦中に予想されていた程の大規模な不況の恐れは既に和らいだものの、依然として続けられる政府の物価統制、他方でストライキを背景に圧力を増す労組の賃上げ要求に不満を爆発させる企業家の姿が浮かぶ。彼らには、「リベラリズム」ソシアリズム「コミュニティニズム」という等式はなお有効なものであった。彼らはここに、「赤の脅威」^{レッド・スズ}の名の下に、政府のリベラルな国内政策に敵対し、労働運動の骨抜きを目指すこ

とになったわけである。

ところで一九四五年末に発足した「社会主義及び共産主義に関する委員会」はマッシュューズの他、T・C・ポーション（ヴァージニア銀行頭取）、C・フレイザー（ジュニオン・パーツ社社長）、F・L・コンクリン（プロヴィデント生命保険会社社長）、R・K・レイン（オクラホマ・パブリック・サービス社社長）といった地方企業経営者を委員に有していた。これら各委員が同委員会の報告書作成に当たってどの程度の貢献をなしたのか、手元の資料ではつまびらかではない。もっとも、報告書そのものはマッシュューズの委嘱によりクローニンが執筆したものであり、クローニンが全米カトリック福祉会議の要職にあつたという事実、及び、執筆に際しての情報源は右派労働運動、FBI、HUAACであつたという事実の方がはるかに重みをもとう。合衆国商工会議所に拠つた保守的企業家は、マッシュューズとクローニンの繋りを通じてカトリックグループの反共エネルギーを吸収し、共産主義対策に大きな関心をもつ政府の公安関係者の密かな協力をえて、強力な反共キャンペーンを実施させるのである。この間に、物価統制を主張したりベラルなジョンストン会頭は引退し、代つて、自ら社会意識の強い保守主義者と名乗るジャクソンが登場した。彼はラディカルな労働運動に敵意を燃やし、ワグナー法修正を公約していた。^③

クローニンは八月下旬には報告書草稿を仕上げていたようである。それは既に『アメリカ合衆国に於ける共産主義の浸透』と名付けられていた。八月末にコンクリンは委員会書記長シュミットに次のように書き送っている。「草稿には論理的の一貫性があり、説得力もあり啓発的で、商工会議所の伝統に恥じない」と。さらに同報告書の目的が、「これを演説や会話を通してより多くの国民に効果的に届けるべく解説してくれる思慮深き人々を感化する」ことにあると書き記した。^④世論形成に大きな影響力を発揮しうる層に照準を合わせた反共キャンペーンが始まるのである。時あたかも中間選挙を二ヶ月後に控え、民主党が外交の不調、予想外のインフレ、一触即発の党内分裂の危険を抱えて苦悩する一方、共和党は物価高と政府の共産主義への弱腰を二大標的に選挙運動に入つた時期であつた。

ところでこの時期、ネイティヴィズムと強い使命感に彩られた諸々の反共運動が活発化しているが、全米60万小企業を翼下にもつ「アメリカ小企業団体連合会」の動きもその一つである。四十六年中間選挙を控え、CIO政治行動委員会の活発な動きに刺激された同連合会は一連の新聞広告により、危機を眼前にした今、覚醒するよう全国民に訴え始めた。「もしも共産主義者の支配するCIO・PACが、国及び州レベルでの選挙に勝利すれば皆さんの事業は、仕事そして将来は皆さんにとってどんな価値があるのでしょうか。」同連合会自身の評価に従えば、その新聞キャンペーンは「過去何年もの間、いかなるクルセードもなしえなかったほど深く我国の草の根の眼りを醒ました」のであり、その余波はアメリカニズムという抗しがたいまでの潮流へと急速に姿を変えつつあった。同連合会はこの試験的広告の成功に意を強くし、「我国の政府並びに経済に対する労働組合支配が内包する危険性に大衆は十分目覚めうるし、更に、CIO・PACの議会脅迫に対抗すべく何らかの行動を起すであろう」との見通しをえている。

このような、より小規模な運動が周囲に起る中でマシューズは九月二十日合衆国商工会議所理事会の席で報告書を読み上げ、その承認を得た。理事会の模様についてマシューズはクロニンに詳しく書き送っているが、報告書は理事の間にも「センセーション」を捲きおこしたという。経済界の首脳にとって十分満足すべき分析と行動提起であったことが窺われる。また、議事に参加したホークス上院議員は、共産主義問題に関する最も優れた著述と評し、これを全議員の手に届けたい旨の個人的見解を表明した。だがマシューズは、これ程の評価をえた報告書の著者クロニンの名を公けにするのを避けた。マシューズはカトリックの大物クロニンの名を出すことで商工会議所の背後には法皇庁の力が動いていると疑われることを懸念し、会頭ジャクソンら三名以外にはその名を伏せた。反共を唱える中に自己とアメリカニズムとのアイデンティティの夢を追ったカトリックの前には依然として反カトリックの感情が立ちはだかっていた。そしてその感情こそカトリックをなお一層反共へと駆りたてたと言えよう。

『合衆国における共産主義の浸透』は上述の経緯をへて一九四六年十月十日公表の運びとなった。以下その内容の概略

を記しておく。

同書は先ず、共産主義がアメリカの理想とは全く相容れないプログラムをアメリカ社会に巧妙に押し付けている点に注意を喚起し、更にアメリカ国内の前衛組織を列挙した上で、それに同調する者の存在はなお一層重大な意味をもつと指摘している。また国際関係について、東欧に於けるアメリカ系企業の接収を非難し、共産主義が世界貿易に及ぼす悪影響を論じてもいる。次いで、多数の共産主義者が政府に流入した原因が政府内外のリベラル達の寛容の精神にこそ求められるべきとの見方を示している。この小冊子に表われたのは、共産主義に対する憎悪であると同時に、共産主義に存在の余地を与えるが如き社会の形態ないし在り方そのものへの恐怖感であり敵意であるといえよう。

中間選挙を四週間後に控えて公表された『合衆国に於ける共産主義の浸透』は、マッシュューズら関係者の予想を越える大きな反響を呼び、商工会議所始めて以来の話題を呼んだという。マスコミはこれを大きくとりあげ、殊に国務省内に浸透したとされる共産主義者にスポットをあてて報道した。マッシュューズは、全米のカトリック司教にこの小冊子を送付し、好意的反応を得たと書き、「共産主義問題に対する世論の変容は驚くばかりであり、国民が我々の体制の直面している危機に少くとも目覚めつつある」といってもまず大丈夫であろう（傍点引用者）と述べている。②③ わずか一年前にはあれほどの危機感を漲らせていた商工会議所首脳に今、余裕が見えはじめたのである。

世論はマッシュューズらの期待通り右旋回し、十一月五日の中間選挙は共和党の圧勝に終り民主党候補者殊にPACの推す候補者は惨敗を喫した。④ 同月二十六日、トルーマン大統領は行政命令により、「政府職員の忠誠に関する大統領臨時諮問委員会」を設けたが、商工会議所はなおも攻勢をみせる。行政命令の五日後、ABCの全国放送に登場したマッシュューズは諮問委設置に関し、「トルーマンが合衆国に於ける共産主義者の浸透を公式に認めた」ものとの解釈を示した。⑤ ここにすでに、忠誠計画がトルーマン自身にとって両刃の剣になる可能性が認められる。⑥ 加うるにマッシュューズは諮問委の任務——即ち政府職員の忠誠判断の基準決定と、不忠誠人物排除の方法検討——は商工会議所の勧告に沿ったものと語った。また

この番組中で彼は、共産主義者は外国勢力に忠誠を誓っている故、彼ら及びその同調者は公職から排除されるべきことを強調している。だが、トルーマンを諮問委員会設置に追い込んだと自負するマシューズらも諮問委員会が単なる隠蔽にすぎないとの疑念を依然抱いていた。シュミットはマシューズ宛ての私信でトルーマンが諮問委員会の答申を公けにするか否かは、一部には商工会議所の圧力にかかっていると述べ、『合衆国における共産主義の浸透』に続く一連の反共パンフレットの刊行を急ぐよう提案した。事実この後、『政府内の共産主義の浸透』、『労働運動に於ける共産主義の浸透』といった小冊子がトルーマンに重い圧力をかけることになるがそれらの最終的評価は第五章に譲る。

(三)

前節で見たように、四六年秋頃には世論は明確に右傾化傾向をみせてマシューズらを喜ばせた。勿論商工会議所のキャンペーンはその要因の一部にすぎないことは当然である。その他の要因としては、次章で検討するトルーマン政権自身の反共宣伝、対ソ関係の悪化、共和党の反共攻撃、マスコミの報道姿勢、経済の安定化に伴う保守的傾向の増大などがあげられよう。

共産党は、ポリティカル・アフエアーズ誌上で中間選挙の総括を行い、「世界的な左翼進出傾向の中で何故アメリカでは共和党が勝利したのか。アメリカ人が現状に満足し、ローズヴェルトの政策に背を向けたのか」と自問した上で否と自答し、「国民は単に、ストライキを破壊し物価統制を廃止したトルーマン政権に対する批判を示したにすぎない」との見方を採った²⁴。しかし事態はそれ程単純ではない。成程、世論調査に表われたソ連への信頼度はまずまずのものであったが、それは国民の孤立主義的傾向と密接な連関があると解釈できる。さらに国内では、度重なるストライキの波の中で生産は長期に亘って停滞し、そこから生じたのは賃上げと物価上昇という悪循環であり、大戦中の繰り延べ消費需要の発動も品不足と価格上昇で国民には苦痛を伴うものであった。国民はトルーマンを責め、同時にラディカルな労働運動への理解も次第に薄れ、外国思想としての共産主義に対する不寛容の下地が復活していったといえよう。たとえば、四十六年秋の牛

肉問題を契機に、八月には国民の七割余が反対した物価統制撤廃も、家賃を除く各部門で国民の半数前後の支持を集めるに到った^③。また、中間選挙直後の世論調査は、新しく選出された議会が労働組合規制のための新たな法律を制定すべきかという質問に対し、六十六%の同意、二十二%の反対意見を得た。この意味からすれば、共和党の用いた選挙スローガン「もう派山だ」^④は巧みに国民の心理を衝いたと思われる。

このような、不安定ではあるが次第に保守化しつつあり、加うるに孤立主義的傾向を秘めた世論に向かって、CSCのキャンペーンが打ちだされたのである。次章では政府に眼を移し、トルーマン政権自体の論理と、反共世論の扱いを探ってみることにしよう。

- ① Samuel Lubell, *Renolt of the Moderates* (1956), p. 83.
- ② Richard Barnett, *Roots of War* (Pelican edition) (1973), pp. 232-324; D. F. Crosby, S. J., *op. cit.*, pp. 22-23. 参考
- ③ *Time*, Feb. 25, 1946, pp. 21-23.
- ④ D. F. Crosby, S. J., *op. cit.*, p. 29.
- ⑤ Clark M. Clifford, Memorandum for the President, Nov. 19, 1947, p. 13, Clifford Papers: Political File, Box 21, HSTL.
- ⑥ S. Lubell, *op. cit.*, p. 82.
- ⑦ Carl O. Smith and Stephen B. Sarason, "Hate Propaganda in Detroit," *Public Opinion Quarterly*, Vol. X No. 1.
- ⑧ *Time*, Jan. 21, 1946, pp. 5-6.
- ⑨ D. F. Crosby, S. J., *op. cit.*, p. 32.
- ⑩ Quoted in R. Barnett, *op. cit.*, p. 320.
- ⑪ *Time*, Jan. 14, 1946, pp. 2-3; Jan. 21, 1946, pp. 3-5; Jan. 28, 1946, p. 5.
- ⑫ *Ibid.*, Jan. 28, 1946, p. 2.
- ⑬ *Public Opinion Quarterly*, Vol. X No. 2, pp. 106-7.
- ⑭ C. Phillips, *op. cit.*, p. 112.
- ⑮ L. Ward Bannister to Ralph Bradford, Dec. 18, 1945, Matthews Papers, Box 10, HSTL
- ⑯ Quoted in *Time*, Mar. 4, 1946, p. 27.
- ⑰ L. W. Bannister to F. P. Matthews, Jan. 19, 1946; Jan. 29, 1946, Matthews Papers, Box 10, HSTL
- ⑱ John J. Sullivan to F. P. Matthews, Jan. 21, 1946, Matthews Papers, Box 10, HSTL
- ⑲ J. Sullivan to F. P. Matthews, Feb. 13, 1946, Matthews Papers, Box 10, HSTL
- ⑳ *Time*, May 13, 1946
- ㉑ F. L. Conklin to Emerson P. Schmidt, Aug. 30, 1946, Matthews Papers, Box 10, HSTL
- ㉒ Fred A. Virkus, Chairman, Conference of American Small Business Organizations, The PAC-CIO Six Million Dollar Bid for Congress, Matthews Papers, Box 10, HSTL. この文は議会の決議案として提出されたものである。
- ㉓ F. P. Matthews to John F. Cronin, Sep. 23, 1946, Matthews

Papers, Box 10, HSTL.

⑳ U. S. Chamber of Commerce, *Communist Infiltration in the United States* (1946).

㉑ F. P. Matthews to E. P. Schmidt, Oct. 28, 1946, Matthews Papers, Box 10, HSTL.

㉒ 選挙結果については例えば *Newsweek*, Nov. 18, 1946, pp. 3-9 参照。CIO = PACC が最も期待をかけた七八名の候補者中四二名が落選した。

㉓ F. P. Matthews, "U. S. A., The Fourth Soviet" (a speech on the radio), Nov. 30, 1946, Matthews Papers, Box 10, HSTL.

IV トルーマン政権の基本路線と忠誠問題

(一)

混乱する大衆が、外から与えられる象徴的フレーズにその共通の意志の掛け口を見出すことは、ウォルター・リップマンがその著『世論』の中で夙に指摘しているところである。

自身もそれに関りをもっていると感じている場合、幻影というものは我々が自らの位置を知るまで、つまり、我々が態度を明確にするような事実が形成されるまで、我々には不快なものである。

そして個々人の不満はその共通項たる何らかのステレオタイプにその発現の場を見出す。それ故、

具体的な選択の機会が大衆に提示されねばならないし、その選択肢はシンボルを通じた利害の転移により個々人の意見に結びつけられねばならない。^①

戦後混乱期のアメリカ社会にもこれを適用できるだろう。勿論この場合トルーマン政権ないし共和党指導者が示したステレオタイプはソ連でありスターリンであり共産主義「者」である。また社会的緊張の高まりがあれば、これらは容易に

㉔ トルーマンの諮問委設置は、共和党などの反共姿勢要求に対する先制攻撃と解されることが多いが、諮問委設置自体、逆に敵につけこまれることになる。フリーランドはこの事情に触れて、トルーマンの如き政治家なら諮問委設置で攻撃をかかわせるとは考えていなかったであろうと解し、諮問委設置の積極的理由を他に求める。本稿では次章に於いてこれを検討する。

㉕ "America's First Postwar Election—An Editorial," *Political Affairs*, Dec. 1946, pp. 1059-1072.

㉖ *Public Opinion Quarterly*, Vol. X No. 3, pp. 633-634.

㉗ *Ibid.*, Vol. XI No. 1, p. 151.

スケープゴートにまで進められよう。冷戦期の政府指導者がその外交政策を国民に承認させるに当ってしばしば用いた所謂「国民の危機意識育成ないし昂揚法」は同時に、このステレオタイプの機能をも果たしたと考えられる。この章では、この見方に立って政府の動きと国民の反応の概略を考察しておく。

第二次大戦後ウィルソンの轍を踏むまいとする政府指導層は、ダレスやヴァンデンバーグという共和党大物の協力により超党派外交を進め、国際連合に対する国民の支持を一応とりつけた。しかし政府の前にはすぐに、「平常」への復帰を求める世論が立ちはだかった。E・F・ゴールドマンの言葉を借りて戦争直後の社会に拡がった孤立主義的傾向を描いてみよう。

アメリカ人は、これまでの何代ものアメリカ人が感じたと同様、国際問題に関心を払うのは戦争中だけで十分だと思った。外交とは、風疹のように、一旦はかかるものだが能うる限り素早く抜けだすべきものだ。「と彼らは考えた」。……多くのビジネスマンは彼らの財産や仕事が眼前の経済の状態に賭けられているため、世界的規模の金融協定あるいは二国間の関税協定をふやそうという提案に対しては全くその効果を疑ってかかった。^②

また動員解除を求める声はさらに大きく、世界各地に駐留する米兵の間には帰国要求のデモンストレーションが拡がったのである。

政府が、その目指す多角的無差別通商体制への第一歩として英国との間に締結した英米金融通商協定は、この傾向の最初の犠牲者といえる。英国のブロック経済を解体し、自由貿易へ復帰させるための代償と説明された借款案は厚い障壁に遭遇した。一九四六年二月、三月の世論調査の数字はいずれも援助反対派が多数を占めていることを示しており、^④これを受けた孤立派議員の抵抗は堅かった。三月には公聴会に登場したCIOのマレーや商工会議所のジョンストンが貿易拡大と労働力需要の増大に有効であるとして賛成の立場を示したが、^⑤「経済計画を経済の用語で正当化しよう」という政府のアプローチでは不十分」であることが明確になる。そして、協定批准法案が五月に上院を通過するには議会指導者達の「危

「機」に対する覚醒と認識を待たねばならなかった。下院に於ける審議の過程で重要な役割を演じた一議員は次のように語っている。

借款併与の十分な根拠になるものは唯ひとつしかないと思われる。つまり、ソ連の侵略に備えて、我が国に友好的な緩衝国の形成に資することである。^⑥

尤も、国民の間に根強かった外交一般への無関心、米ソ関係楽観論に対する政府のいらだちは早くから見られる。急速な動員解除に不安を抱くフォレスタル海軍長官は一九四六年一月の閣議でトルーマンに次のような提言を行っている。

大統領は重要な通信社や指導的新聞の社長を集めた上で、現在の情勢のもつ重大性と、国民にそれが海外に及ぼす意味を理解させる必要性をお話しになるべきでしょう。彼らは皆、分別もあり愛国心の強い人物ですから。^⑦

そしてトルーマンはこれに同意したという。それにもかかわらず、少くとも四十六年前半の段階ではマスコミが政府の思惑通りの論調をとったとは言い難い。たとえば、三月五日の有名なチャーチルの「鉄のカーテン」演説はソ連の侵攻に対する英米の共同戦線構築を訴えたが、その反応は意外に冷たかった。タイム誌は、トルーマンがチャーチルという観測氣球を上げて世界とソ連の動向を探ったと記し、さらにマスコミの論調に見られるコンセンサスとして、「そのような同盟は既に深化しつつあるソ連の疑念を刺激し、国連から信頼と自信という支えを引き抜くのみである」との立場を紹介した。^⑧ 世論はさらに冷たく、チャーチルを支持した者一八%に対し反対は四〇%に達した。^⑨ また、三月半ばソ連軍の撤退をもって終ったイランの危機も、ニューヨークタイムズのサルツバーガーによれば、「大戦中に築かれた親ソ感情」を逆転せしめるために作り上げられたものであるという。^⑩ ここにトルーマンは戦術的後退を余儀なくされた。三月半ば、バーンズ國務長官は英ソいすれとの同盟も否定し、「我々は国連と共に歩むつもりである」との立場を表明せざるを得なかった。「国民の多くは、相矛盾するような多くの忠告や、民主主義という遺産の中の教訓を忘れていった熱狂的な警告の氾濫の最中で迷っていた」^⑪のである。

だが、ソ連の封じ込めと西欧の再建を急ぐ政府は、先述の通り英米金融通商協定の議会審議を契機に、国際主義の看板に加うるにモラリズムと反共が極めて有効な説得の論理となりうることを確認するに到った。それ故、この章の結論の一部を先取りして言えば、政府の対外援助政策には必然的に、アメリカ内外に魔手を伸ばす道徳的な悪の姿が誇張されて伴うのである^⑩。国内の共産主義には既に敵しい眼を向けはじめていた孤立主義的世論が、こうすることによって漸く海外にもその関心を向けるからである。この意味からすれば、一九四七年三月、トルーマン・ドクトリンに続いた忠誠計画も、アメリカ国内にまで伸びる共産主義の陰謀を政府職員の裏切りという感情的レベルで国民に実感させるものであった。

ところで、危機意識昂揚策とは別に、政府指導層の世界像も確立されてゆく。対ソ六十億ドル借款案が破棄されると同時にソ連を含めた経済圏構想は最終的に消え、西欧再建と第三世界開発が指向される一方、イデオロギー対立を前面に押し出した全面対決路線が登場する。この基礎的概念を最初に提唱したのは周知の通りジョージ・F・ケナンであり、フォレストルの努力で彼の思想は政府内に大きな影響を及ぼした。そしてこれが具体的な政策提言のレベルに登場するのは一九四六年九月の所謂クリフォード・メモである^⑪。冷戦期のトルーマン政権を導き、ゲームの理論という徹底した合理主義に貫かれたこの提言は一考に値する。

ソ連の行動の基盤に関しケナンの著述とほぼ軌を一にした見解を示した後、クリフォードはソ連外交の現実とあるべき合衆国の対応とを明らかにしている。

アメリカの安全保障にとり最も明白なソ連の脅威は、アメリカに武力攻撃を行う能力を次第に高めていることである。……
政府は……アメリカの安全にとって不可欠の地域にまで膨張せんとするソ連の一切の努力に、力強く首尾よく抵抗すべく備えるべきである。パワ・ポリティクス信者が理解する言葉は軍事力という言葉のみである。アメリカは、自国の市民と弱小国の諸権利を断固擁護する決意があることをソ連指導者に理解させるために、この言葉を使わねばならない。ソ連は妥協や譲歩を弱さの証しと見做し、我々の『退却』は彼らを勇気づけ、彼らは新たなより大きな要求を持出すことになる。

ケナンの提言同様、この覚書に析出した政府首脳的思考には、純粹にイデオロギー的な対立と、技術としての外交交渉や現実政治上の妥協が全く分ち難く混同されている。つまり、一切の外交交渉は不用となり、力の立場を固持することにより、相手の軟化を待つ方法が導き出される。

クリフォードはまた、「ソ連がアメリカ国内の破壊活動を積極的に指令している」としてアメリカ共産党の動きにも触れている。

ソ連政府はアメリカ共産党員を利用することにより政府内及び種々の産業内に極めて重要な情報源を得ている。この意味からして、アメリカ共産党員はすべて潜在的なソ連政府の諜報機関員であることに留意しなければならない。……

アメリカ共産党の主たる活動の中には、ソ連外交の好意的宣伝とアメリカ外交への敵対が含まれる。……

同党の狙いの一つはアメリカ軍の攪乱であり、また労働運動の攻略もその一つだ。……

それ故、「アメリカ国内の共産主義の浸透は安全保障にとって危険とあらば、いつでもこれを発ぎ出し排除すべきである。軍と政府関係機関及び重工業が現在の共産主義者の浸透の主要目標である。」クリフォードのいうアメリカの「健全な対ソ政策」はこのような筋に沿うものでなければならなかった。

クリフォード・メモはまた、このような全面対決路線を支えるものとして対外援助を極めて重視している。

アメリカは自国の戦力維持に加えて、いかなる形であれソ連の脅威をうけている全ての民主主義国を支持し援助すべきである。攻撃があつた場合に軍事的支援を行うことは最後の手段であつて、共産主義に対するより効果的な防壁は強力な経済的支援である。……

だがこのような全面的な対決路線に伴う対外援助は、対英借款案の議会通過に八ヶ月近くも要した政府にとって、極めて困難なものであつた。つまり大規模な戦略的対外援助の実現には、孤立主義的世論と議会という桎梏が乗り越えられねばならないのである。ここから、長期的展望に立脚した何らかの国内消費向けの政策つまり説得の論理が必要となることが理解されよう。

さらに政府首脳はこの覚書に見られるように、対ソ臨戦体制の一環として政府内の共産主義者排除が必要であることを十分認識していた。国家の安全保障を、飽くことなく襲いかかる敵との死活を賭した戦いという形で描きだした以上、国内に於いてもなんらかの新たな立法措置が不可避となろう。忠誠計画はそれへの一つの解答として位置づけられる。その場合、忠誠計画は説得の論理であると同時に明らかな現体制維持のための字義通りの忠誠計画といえよう。

(二)

このようにトルーマン政権は、その基本戦略に内在する何らかの反共対策ないし宣伝の必要性を認識するとともに、議会の要求に従って、四十六年夏には、新たな忠誠計画の検討を始めた。トルーマン大統領自身、就任早々から、治安問題に深い関心をもつ旨報道されていたことは先にも触れたが、閣内で忠誠計画を最も積極的に推進したのはクラーク司法長官であった。彼は政府部内の破壊活動を現実のものとして認識しており、下院のコウム小委員会の活動を受けて直ちにトルーマンに諮問委員会の設置を働きかけた。そして政府がこの時点で共産主義者排除のための忠誠計画を練ったことは疑いない。ニューズウィーク誌八月五日号は

大統領は間もなく、公務員規則の近代化、連邦政府職員の責務の再定義の条項をもつ行政命令をだすであろう。その中には、共産党員が政府内に職を保持しえないことを規定した一項があろう。

と伝えている^④。これは結局実現まで八カ月を要したものの司法次官時代からフーバーと親密なクラークはその後も、FBIの権限の増強、殊に盗聴の許可付与などをめぐって政府部内で高い指導性を発揮した。

またフーバー自身も広汎な活動で大衆の中の反共のボルテージを高めている。彼が九月三十日、在郷軍人会大会の席で行った「忠誠なるアメリカ人は名乗り出でよ」と題する講演^⑤はその代表的なものであり、先述した『合衆国に於ける共産主義の浸透』も称讃するところである。彼によれば、共産主義者は過去五年間にこれまでのどの時期よりも深くアメリカ社会に侵入したのであり、その際アキレスの踵の機能を演じたのはアメリカが誇る寛容の精神であったという。彼は、十

万人のアメリカ共産党員は恐るるに足らないが、問題は彼らに連帯する所謂進歩派やインテリベラルにあると訴える。結局、絶ゆまない警^{ウイラン}戒のみが共産主義者から社会を護る方法ということになる。つまり、「忠誠なるアメリカ人は進んで名乗り出でねばならないような時代が急速に近づいている」のである。まさに一九四八年のウォーレスの選挙運動をめぐる反共キャンペーンやマッカーシイズムの時代を彷彿させる言葉である。彼は次のように述べて講演を結んでいる。

我々この世代の者はアメリカの二大脅威つまりファシズムと共産主義に直面してきた。これらは共に唯物論であり全体主義であり宗教的であり卑しい非人間的なものである。実際両者には名前ほどの違いはほとんどない。共産主義がファシズムを育てきたし、ファシズムがまた共産主義を産む。両者は共に自由に対するアメリカ的信念へのアンチテーゼである。他国民が共産主義を望むなら構うことはない。だがアメリカに入れることは出来ない。

これは戦後社会で各方面から叫ばれた所謂「赤いファシズム」論の典型であり、共産主義をファシズムと直結することにより、大戦中の反ファシズムのエネルギーを反共運動に転化せんとするものであった。

ストライキの波、物資不足とインフレーションといった状況の中で政府内治安関係者は自らこのように共産主義者に攻撃を集中し、世論を動員せんとしていた。と同時に、政府首脳は新たな長期戦略確立過程にあり、国民の同意を得るためには何らかのシンボル操作の必要があることを既に認識していたのである。

(三)

ニューズウィーク誌一九四六年十一月四日号の伝えるところによれば、「トルーマン大統領は間もなく、連邦機関から共産主義者及びその同調者を排除するために如何なる方策を採るべきか検討するため、クラーク司法長官を長に高級官僚からなる委員会を任命するであろう」という^⑩。同誌八月五日号も、先に触れたとおり、同種の行政命令が近いことを伝えていた。そこで当然、諮問委員会設置のための行政命令が十一月二十五日まで遅れた理由が必要となる。

「職員^⑪の忠誠に関する大統領臨時諮問委員会」の設置に関し、一般には中間選挙に於ける共和党の勝利の結果、トルー

マンが共和党からの反共を攻撃避け、忠誠問題のイニシアティブ奪回を目指したものであったと説明される。これまでの本稿の記述からして、この解釈が不十分なことは明らかだが、時期の問題に限ればその解釈を裏返すことで説明がつく。つまり選挙前に忠誠問題を持ち出せば自らの政府内への共産主義者の浸透を認める形となり、選挙戦に有利に働くことはなかったからである。今少し補足しておくなら、党内におけるトルーマンの弱体な指導性と支持基盤の問題が挙げられる。中間州出身のトルーマンがこの時期に党内左右両派の間を揺れ動いたことは容易に想像できるところである。すなわち、右から議会や共和党の圧力があり、かててクリフォード・メモに表われた閣内主流派の線でウォレス商務長官を解任したあとも、下部に根強い左派党員の動向に不安を抱いていたのである。また四六年初夏のストライキへの介入の後、労組はトルーマン離れの傾向を見せており、大統領にとって選挙を控えた時期に、これ以上右寄りの姿勢をとることは、極めて危険なことと思われたであろう。ハロルド・ラスキは、この点を衝いて「ローズヴェルトの伝統やリベラルのシンボルとしてまた労組とのつながりのために、トルーマンとしてはウォレスを閣内に残しておきたい気もあつたらう」とのコメントを残している。^⑦ともあれ、トルーマンは中間選挙の三週間後新たな忠誠計画の策定に踏み切る。民主党が大敗し、側近すら四十八年大統領選挙に於けるトルーマン信任に疑念を抱く事態に、トルーマンが旗幟を鮮明に、新たな方向を目指しはじめた一環とみられる。

- ① Walter Lippmann, *Public Opinion* (1922). Reprinted in Clinton Rossiter and James Lare eds., *The Essential Lippmann* (1963), p. 105.
- ② Eric F. Goldman, *The Crucial Decade—And After: America, 1945-1960* (1960), p. 28.
- ③ 四六年春まで、この形で説明されている。たとえばトルーマンの一九四六年年頭教書がそうである。この時期には共産主義或いはソ連との関連で語られることはなかった。
- ④ 例えば四六年四月の調査では、民主党支持者の間で賛成四六%、反対五四%、共和党支持の間では各々三八%と六二%であった。*Public Opinion Quarterly*, Vol. X No. 1, p. 117; Vol. X No. 2, p. 262.
- ⑤ *Time*, Apr. 1, 1946, p. 3. 上院金融通貨委員会に於ける証言。
- ⑥ 共和党下院議員ジェン・ケイバーの発言。Quoted in Joyce and Gabriel Kolko, *The Limits of Power: The World and United States Foreign Policy, 1945-1954* (1972), p. 68.
- ⑦ Walter Mills ed., *The Forrestal Diaries* (1951), p. 129. 一頁付

け加え、マクドナルドは共産主義問題では閣内でも最も強硬派であった。彼の共産主義に対する関心の深さは以下の著述が示している。 Arnold Rogow, *James Forrestal: A Study of Personality, Politics and Policy* (1963); Lloyd C. Gardner, *Architects of Illusion: Men and Ideas in American Foreign Policy, 1941-1949* (1970), pp. 270-300.

- ⑧ *Time*, Mar. 18, 1946, p. 3.
- ⑨ *Public Opinion Quarterly*, Vol. X No. 2, p. 264.
- ⑩ Quoted in James Aronson, *The Press and the Cold War* (1970), p. 33.
- ⑪ *Time*, Mar. 25, 1946, p. 1.
- ⑫ ジョセフ・マニリップスは四六年八月に「ニューズウイーク」誌の「マニリップスの指摘」で、それが孕む危険性を論じている。
- ⑬ Clark M. Clifford, "American Relations with the Soviet Uni-

V 忠誠計画の成立

中間選挙後三週間を経た一九四六年十一月二十五日、トルーマンは行政命令九八〇五号によって漸く忠誠問題検討のため臨時諮問委員会を任命した。この行政命令をめぐってトルーマンの上に交錯した諸圧をいま一度整理しておこう。第一に、議会筋から国内治安再検討の要請が出されていたこと。次に、トルーマン政権内部からもクラーク司法長官らを筆頭に治安強化の動きがあったこと。第三に、反共宣伝をテコに世論と議会の拘束を脱し、対外援助政策でフリーハンドを得る必要が政府自体にあったこと。第四に、商工会議所のキャンペーンをはじめ、マスコミ、右派労働運動、種々の右翼団体などからの反共姿勢やレッドパージ要求があったこと。いまひとつは、負の要因として党内左派や労働運動に対する配慮があった。十一月五日の中間選挙と、その前後の社会の明確な右傾化は、これら諸要素の錯綜に決着をつける好機であった。

on: A Report to the President by the Special Council to the President," Sep. 1946, Reprinted in Arthur Kroock, *Memories: Sixty Years on the Firing Line* (1968), pp. 421-482. この極秘の覚書に付随するノートに宛てた書簡に「われ等」の覚書は「マニリップス」が「國務長官」「陸軍長官」「司法長官」「海軍長官」に「提言」「統合参謀本部」「中央情報局長」に助言を求めて作成したものであると述べている。

- ⑭ *Newsweek*, Aug. 5, 1946, p. 4.
- ⑮ J. Edgar Hoover, "Loyal Americans Must Stand Up and Be Counted," *Vital Speeches of the Day*, XIII (Oct. 15, 1946), pp. 10-11. Reprinted in Walter LaFeber ed., *The Origins of the Cold War, 1941-1947*, pp. 163-164.
- ⑯ *Newsweek*, Nov. 4, 1946, p. 3.
- ⑰ Harold J. Lasli, "The American Political Scene," *Nation*, Nov. 16, 1946, p. 549.

(→)

十一月二十五日に成立した臨時諮問委員会の構成は次の通りである。委員長||司法長官特別補佐官A・D・ヴァネク、委員||海軍次官J・L・サリバン、陸軍次官K・C・ロイヤル、人事委員会委員長H・B・ミッチェル、國務次官補D・S・ラッセル、財務次官補E・H・フォリー二世。その任務は次の五点を検討することであった。①現行の安全措置が十分なものか、②調査報告取扱いの責任の帰属先は各行政機関か単一の中央機関にすべきか、③被疑者に容疑内容を知らせる公正な審問の機会を準備するためにどのような手続きが必要か、④忠誠判断の基準は何か、⑤政府を不忠誠人物から護るには新たな立法措置が必要か。①これらの任務を帯びた諮問委員会は二ヶ月の審議期間を与えられ、十二月五日に最初の会合を開いた。以後約二ヶ月半に亘って進められた審議の経過を逐一記すことは本稿の目指すところではない。以下、諮問委員会に提出された覚書に従って、同委員会を支配した空気を考察するに留める。

委員会は新たな忠誠計画の発布を既定方針とするような空気の中で審議に入り、まず、破壊的ないし不忠誠な政府職員が存在が惹起する危険の程度の措置を目指した。四六年十二月二十六日、ヴァネクは情報関係三機関に宛て証言依頼の書簡を送っている。海軍情報部長はこれに答えて、近年のアメリカに於ける行政の中央集権化を指摘し、この巨大な権力を生みだす源となったアメリカの産業、資源等が他国の羨望の的であることをもってそれらへの脅威が存在する根拠と見做した。次に彼は不忠誠人物の浸透に触れて、

ニューディール期十年間の「社会主義的計画」をアメリカ史上に残すことになった一九三三年の所謂リベラリズムへの革新的転進の結果、外国で育まれた概念で民主制を捉える多数の人物が連邦制の中に導入された。

と指摘し、また職員採用にあたり、リベラルな方針を採ったが故に破壊活動に理想的なチャンスを与える結果になっていると解釈した。ここでは、ニューディールをアメリカの理想からの乖離とする見方と共に、体制的危機を訴えるに際して保守派が常に依拠する論理、即ち《外国の思想||アメリカになじまず非米的||悪》に留意しておかねばなるまい。次にい

わゆる前衛組織について、彼は「それが人道主義の原則に依拠しているため、我が国の民主主義はその破壊活動の影響を殊に受けやすい」と述べている。このような分析に基づいて海軍情報部は、大戦中軍部に与えられていた特権つまり国家安全保障の見地からする職員即時解雇権が再度陸海軍に、さらにできれば各省に付与されるべきことを勧告した。

陸軍参謀部情報局長も二月に同様の回答を寄せている。またFBIからは一月半ば、副長官D・M・ラッドが諮問委員会に登場して証言を行った。彼はアメリカ共産党が「政府グループ」と呼ばれる組織をもって政府への浸透強化を計っていると述べた。しかし事態の緊急性に関しては、第三章で触れた合衆国商工会議所の小冊子「合衆国に於ける共産主義の浸透」に言及し、忠誠調査には単なる記録照合ではなく徹底した調査が必要なことを繰り返すにとどまったのである。^④

これら情報当局者の証言は強い反共色に彩られ、単にアメリカ事件のような特定の脅威に対処するというより、さらに包括的な脅威一般、換言すれば体制への批判的行動一切を封ずるための安全保障策要求という色合いが濃い。これは一月初めのFBI長官フーバーの覚書にも窺われるところである。彼に従えば、破壊的ないし不忠誠な人物（即ち共産主義者）は以下の諸活動に従いうるが故にアメリカにとって脅威である。即ち諜報活動であり、彼らが忠誠を誓う国家を利すべくアメリカの内政外交の形成ならびに実践にその影響力を行使することであり、さらに、彼らの所属する省庁において自己の忠誠の対象たる国家の利益のために宣伝活動を行うこと、および自己の同僚であるか否かに拘らず、他人を自己の属する組織に構成員として補給することである。フーバーは、破壊的人物が政府内に存在することの脅威を自明のものとし、職種による危険性の大小などとは一切無関係に、その対応策を語ったのであるが、基本的な人権に抵触するような対応策を必要とするその脅威がどの程度深刻なものかという点には答えなかった。ニューディール期の一調査機関としての地位から、戦後の情勢変化の中で政策立案レベルにまで影響力を増大させていたFBIの力は大きく、諮問委員会は強烈な反共ライン、絶対的な安全追求に傾いていた。^⑤

脅威の存在に関し、有効な反論は唯一つのみ提示されている。一月二十四日、証言に立った各省連絡会議議長H・ガス

トンは、五年間に亘る戦時忠誠計画監督の経験に基づき、いわゆる政府内破壊的人物の宣伝活動がもたらす本質的脅威に疑念を呈し、なお、諜報活動から国家を護るためには、忠誠計画より、油断のない防諜活動こそふさわしいのではないかと代案を示したのである。彼の論点は十점에亘って展開されているが概略は次のようなものである。先ず、近い将来アメリカに暴力革命の起る危険は全くない。それは市民がどの国に見られるよりも満足しているからで、表現の自由と平和的変革の唱導が認められる限りこの状態は続く。革命を唱導する者の排除に際して忠誠な人物に不当な措置がとられてはならない。破壊的人物の雇用という過去の数少ない例も政府を危険に陥れたことはない。このような議論は、情報関係者の主張と正面から対立するものであり、絶対的安全追求の途にあった諮問委員会にとって大きな障害となった。ここに諮問委員会は二月半ば、再度クラーク司法長官を証人に呼んだ。クラークは打開案として次のように述べている。

政府内の破壊的人物の数は未だ重大な段階には至っていないとはいえないものの、たとえ一人でも公務に就いているとすれば、或いは公務に就く可能性があるとするれば、それは明らかに由々しい問題であり、この問題解決の責を負う者の重大な関心を惹起することは当然である。

それ故、クラークは、「この問題の孕む重要性は数の見地から測られるべきではなく、合衆国政府の安全にとって、たとえ一人の不忠誠人物でさえ脅威となるといふ観点からこそ測られるべきである」と主張した。彼が、政府内の破壊活動に關する調査はFBIにのみ委ねられるべきだと主張したことも付け加えておこう。クラークがこのように論ずるとき、忠誠問題は単なる説得のレトリックの次元を越えて、予防措置としての絶対的安全追求となる。その場合、アラン・バースのいう「合理的バランス」は容易に崩れ去ろう。諮問委員会はこの発言を機に、破壊的人物の存在がもたらす危険という問題に区切りをつけ、以後は答申の細部に専念することになる。解雇の基準、不忠誠という語の定義などに関する討議は比較的スムーズに進んだといわれる。既にガストンの線が復活する可能性は消えていたからである。

このようにほぼ終始情報関係者の主導権の下に審議を進めた臨時諮問委員会は、予定より十二日遅れて二月二〇日、ト

ルーマンに答申書を提出した。新たな忠誠計画案は、翌二一日公表、週明けの二四日発布が予定されていたのである。^⑩ だが実際には、トルーマン・ドクトリンの発表を挟んで四週間の遅延をみた。トルーマン自身も回顧録の中で、諮問委員会の答申提出を三月二〇日、一部字句の修正を経て二二日発布と記している。^⑪ このことからみて、忠誠計画発表の時期に關する政治的配慮が働いたことが窺われる。史料面から断定することは無理だが、以下の推察は合理的と思われる。すなわち、忠誠計画公表直前にイギリス大使館から、ギリシアへの援助継続不可能の事態に立ち到った旨の通告がもたらされ、これを契機にクリフォード・メモ以来既に固まりつつあった新たなアメリカ外交の基本路線公表が画られ、忠誠計画はそれと抱き合わせの形で公表が延ばされたのである。そしてトルーマン・ドクトリン発表後、議会のギリシア・トルコ援助法案審議開始に照準を合わせて、新たな忠誠計画が陽の目を見たといえよう。この場合の忠誠計画が担った課題こそ、対英借款の経験以来過去一年近くトルーマン政権が模索していたものである。

(一)

諮問委員会の答申を「健全で分別あるもの」と評価したトルーマンが、行政命令九八三五号としてそれを発表すると、議会や民間の保守派は両手を挙げてこれを歓迎した。ワシントン・イヴニング・スター紙が伝える有力議員の声は、「我々が過去数年間語り続けてきた真実に大統領が漸く目覚めたのは喜ばしい」(下院議長マーチン)、「大統領の計画はH U A Cが少くとも過去四年間唱えてきたものとほぼ一致する」(ムント議員)、「政府内には、もう何年も共産主義的傾向をもつ非常に多数の職員がいるのだから、この行政命令は明らかに必要である」(マッカーシー議員)。計画発表の四日後、H U A Cは、フーバーを迎えて公聴会を催し、そのセンサーショナルな証言をマスメディアに乗せた。^⑫ フーバーの論理そのものは前年九月の在郷軍人会での演説と変るところはない。彼は共産主義の広汎な浸透の可能性を語り、「共産主義に対する最善の防衛策は、永遠の警戒心を伴った活力ある理性的な旧いアメリカニズムである」という。留意すべきは、彼がH U A Cの活動に非常に高い評価を与えていることである。フーバーは、いかなる法的規制よりもH U A Cの暴露活動の方が

はるかに有効であると言いつつ。同様にこの後もフーパーやクラーク司法長官はH.U.A.Cに妥協的態度を示し、反共熱醸成の一端を担うのだが、今やそれは一面、政府にとっても有利な意味あいを帯びることになった。しかしタイム誌が、「一五八年に及ぶ議会の国政調査権の歴史上、これほどの興奮は初めて」であり、「センセーショナルリズムが対欧援助、物価問題と同じ、或いはより大きな懸念を国民に与え」と呼ぶ事態が半年後には訪れるのである。

一方、合衆国商工会議所は大統領臨時諮問委員会の設置後も活動を続け、四七年一月には『政府内の共産主義者』、三月には『労働運動内の共産主義者』と題する小冊子を発刊し世論を動かす努力を重ねていた。忠誠計画発表の日、C.S.C委員長のマッシュューズは商工会議所理事会に向い、C.S.Cの活動と成果を誇らかに報告している。それによると、前年十月の『合衆国に於ける共産主義者の浸透』は発行部数六八万部を越え、『政府内の共産主義者』は二万部、『労働運動内の共産主義者』は十万部に及んでいた。「多数の議員が、この問題に対する商工会議所の指導性を最大限に評価」しており、C.S.C書記長シュミットはH.U.A.Cの証人に迎えられたという。「我々の反共キャンペーンは高いレベルに到達し、勢いを得たし、更にいかなる指導性をも發揮することができはるはずである。」マッシュューズはこう報告した。¹⁵これを単なる自画自賛と解するのは誤りであろう。C.S.Cの一月の報告書は、司法省が年二度、共産主義者の前衛組織と共産主義者の支配する労組のリストを公表することを要求していたが、これは現実には忠誠計画に取り入れられ、また忠誠計画の労働運動版としての性格をもつタフト・ハートレー法にも、忠誠計画の影響の他、C.S.Cの三月の報告書が色濃く影を落としている。C.S.Cは更に四八年、五二年にも報告書の形でフアナティックなまでのキャンペーンを繰り広げる。¹⁶産業界のみならず金融界も包含したビジネス界最大の圧力団体としての商業会議所の権威と力を併せ考えれば、忠誠問題の過熱にC.S.Cが演じた役割は決して無視できるものではない。

忠誠計画に対する批判の声も、その発表と同時に多方面から挙がった。ニューヨーク・タイムズをはじめとする多くの報道機関は、計画が運営次第で市民的自由に抵触する危険性を指摘したし、¹⁷共産党は機関紙で反撃し、商工会議所の指令

により二二〇万の連邦政府職員を調査するこの計画がローズヴェルト・ウォレス路線のページを狙ったものと非難している。^⑭ウォレス自身もアメリカ人同志を敵対させ不寛容を煽るものと声明するが、この年の初め、共産主義そのものをめぐって分裂していたリベラルや知識人の間では有効な反撃が組織化されるには至らなかった。

- ① Executive Order 9806, Establishing the President's Temporary Commission on Employee Loyalty. Reprinted in E. Bontecou, *op. cit.*, pp. 274-275.
- ② The Report of: The President's Temporary Commission on Employee Loyalty. Exhibit 8: T. Inglis to A. D. Vanech
- ③ *Ibid.*, Exhibit 7: S. J. Chamberlain to A. D. Vanech
- ④ A. D. Harper, *op. cit.*, pp. 27-29.
- ⑤ The Report of: The President's Temporary Commission on Employee Loyalty. Exhibit 6: Director, FBI to A. D. Vanech
- ⑥ A. D. Harper, *op. cit.*, pp. 31-32; A. Theoharis, "The Threat to Civil Liberties", p. 270 474, 476。
- ⑦ The Report of: The President's Temporary Commission on Employee Loyalty. Exhibit 11: A Statement by H. A. Gaston
- ⑧ *Ibid.*, Exhibit 10: Memorandum to Vanech from T. C. Clark
- ⑨ A. D. Harper, *op. cit.*, p. 36.
- ⑩ *Herald Tribune*, Feb. 20, 1947, 47475 R. M. Freeland, *op. cit.*, p. 142 参照。
- ⑪ H. S. Truman, *op. cit.*, p. 278, 280.
- ⑫ *Ibid.*, p. 280. マネーメンは問題を解決しようとして居る。[マネーメンは] (忠誠計画) は決して完全な手段ではなかった。だが全体的にみて、それは被疑者からの審理請求に対し、当時の世論の傾向の中で可能な限りの公正な機会を保障していた(傍注引用者)。「これは当時、忠誠計画の強化を求める強い圧力が外部からマネーメンにかかっていたことを表わしている。」
- ⑬ *Washington Evening Star*, Mar. 23, 1947
- ⑭ Investigation of Un-American Propaganda Activities in the United States: Hearings Before the Committee on Un-American Activities, House of Representatives, 80th Congress First Session.
- ⑮ F. P. Matthews to the Board of Directors, Mar. 21-22, 1947, Matthews Papers, Box 10, HSTL
- ⑯ コングレスの後のマクナマーンは関心を持たず、例えれば大文庫を参照。
- ⑰ I. F. Stone, *The Truman Era* (Vintage edition, 1973), pp. 80-86.
- ⑱ *The New York Times*, Mar. 24, 1947. 同紙で「マネーメンは口AOCが公正なルールを破ったことを知っているが、忠誠の確保と民主主義の原則保持との二つの問題の間に悩まれていると書いて居る。」
- ⑲ *The Worker*, Apr. 6, 1947; Apr. 13, 1947.

マッカーシイズムの嵐の中で指弾を浴びたトルーマンはその回顧録に次の如く記して、自己のリベラルとしての位置を確かめているかのようである。

私は魔女狩りにまで到ったこの国の幾度かのマス・ヒステリアの時代を思い起す。デマゴグや無原則な人々は常に感情的かつ不合理な恐怖感を煽るために危機的状況を利用する。このために人種間、宗教間、階級間対立がかきたてられる。誤った「愛国主義」の名の下に、また「外国の」ものに対する憎悪という名で、多数の無実の人々に非難と告発が向けられた。

戦後直後の魔女狩りにまず道を拓いたのはビジネス界や議会の保守的指導者であった。労働運動内の左派の活動と政府に残存したニューディール色の一掃を目論んだCSCのキャンペーンは、少くとも上層部においてカトリックと結び、対ソ関係緊張を背景に、トルーマンに大きな圧力を加えつつ、国民大衆の間に少からぬ恐怖感を植えつけ、旧いアメリカニズムへの回帰を要求したのであった。そしてトルーマンの忠誠計画発布とそれに続くタフト・ハートレー法の成立は、CSCの初期の目的を一応満たすものであったといえよう。

他方、議会はトルーマンの諮問委員会設置以降、政府内共産主義者問題をめぐって国政調査権を楯に政府攻撃の手を一層強め、それはまたトルーマン政権の譲歩をもたらしした。一九四七年後半に実現したハリウッド関係者の議会への喚問は、世論の大いなる注目を集め、その意味で議会保守派の国政参加欲を満たすものであった。

だが同時に、トルーマン政権自体ニューディール色の払拭に努めており多かれ少かれ共産主義者の存在に脅威を感じていたが、さらにこれら一見トルーマン政権の譲歩と思われるものも、第IV章で考察したように政府に十分なメリットをもたらすものであった。ここには勝れて相互補完的な図式が現出するのである。この観点からすれば、情報・治安当局者らの極端なアメリカニズムの表明も、政府首脳の情勢分析の枠内に包摂されうるものといえる。さらに一九四七年忠誠計画

は、トルーマン政権にとってそれなりの合理性をもっていたともいえよう。つまりトルーマン・ドクトリンはその国内版たる忠誠計画の発足をもって初めて説得力を発揮しうるのであり、そこから漸くマーシャル・プラン以降の具体的戦術が展望できるからである。結局、トルーマン政権は議会や世論の反ニューディール、反リベラリズムへの傾斜を巧みに利用し、煽ることにより冷戦構造の国内への定着化をもたらした。しかし、その反面「フォーリン・エイジェント」というシンボル操作を伴った忠誠計画が、多様な各界の反共宣伝と相俟ってこの時期の国民大衆に深刻な影響を及ぼすのは当然である。それは一九四八年大統領選挙において、ウォーレス陣営に対する保守的大衆のヒステリックな対応としてまず現われることになる。

以上、忠誠計画の歴史を敢えて政策決定過程史の枠内で捉えそれを深化させるべく筆を進めて来たが、宗教界の内実など本稿では十分尽くせなかった分野が余りにも多い。各分野の実証レベルにおける掘り下げは他日を期すことにして、ここで筆を措く。

The Truman Administration and the Loyalty Program of 1947

by

Masugi Shimada

Soon after the Second World War, the American conservative businessman, confronted with labor offensives and the continuation of the government's war-time control over the business world, initiated a strong anti-communist campaign. Conservatives in Congress also pressed the administration, exploiting the anxiety among the public about communist espionage activities.

While these pressures mounted high on President Truman, the administration itself had been well aware of the usefulness of anti-communist propaganda in mobilizing the isolationist public for the support of its foreign policies.

Although Truman refrained from the loyalty or communist issue for a while, the outcome of the mid-term election in 1946 urged him to take a new more conservative stance. To study a new loyalty measure, he set up a commission, which, in fact, came under the leadership of intelligence agencies that were anti-New Deal and pursued an absolute security. No wonder the result was such as might run counter to civil liberties.

The Baronial Movement of Reform, 1258-1265

by

Keizo Asaji

Barons' War, commonly known as the revolt of Simon de Montfort, is the constitutional reforming movement which was caused in the course of the development of British society in the second half of the thirteenth century. Concerning this movement we know the accepted theory established by Bishop Stubbs and some other historians, who tried to understand comprehensively the various changes in society, such as the prosperous condition of British economy in the thirteenth